

安中市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2023

1. 目的

安中市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以降、「アクションプログラム」という。）は、安中市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2. 位置付け

本アクションプログラムは、安中市耐震改修促進計画に基づき策定する。

3. 計画（令和5年度）

取組内容	【財政的支援】													
	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の耐震診断士派遣事業を実施 住宅の耐震改修費（監理費含む）補助を実施 住宅の耐震改修費補助事業の拡充（代理受領制度の導入） 道路沿いの危険なブロック塀の撤去費補助を実施（予定事業期間：令和5年度まで） 													
	【普及啓発等】													
	<p>1) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の住宅所有者あてに、耐震化普及啓発のためのダイレクトメールを送付することにより、直接的に住宅所有者へ住宅耐震化を促す。 <p>2) 耐震診断実施者に対する耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断の結果、耐震性無だった場合、建築士が診断結果を説明すると共に、リーフレットを配付し「耐震改修の必要性、工事のイメージ、工事費の目安、改修事業者リスト及び補助制度」を説明する。 令和4年度までに耐震性無と診断され、耐震改修が未実施の住宅に対し、リーフレット送付により耐震改修を促す。 <p>3) 改修事業者の技術力向上等</p> <ul style="list-style-type: none"> 改修事業者に対する耐震講習会を1回以上開催する。（県と共同実施） 改修事業者リストを作成し公表する。（県と共同実施） 廉価な耐震改修工法の講座案内の周知（県と共同実施） <p>4) 一般住民への周知普及</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報誌、市ホームページ等で耐震改修の必要性和補助制度を周知する。 住宅耐震化普及啓発ブースを設置すること等により耐震化を促す。 リーフレットを配架し耐震改修の必要性和補助制度を周知する。 													
目標	<p>1) 住宅の耐震診断士派遣事業を10戸実施</p> <p>2) 住宅の耐震改修費（監理費含む）に対する補助を2戸実施</p>													
実績(戸)	年度	～H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	計
	診断士派遣	46	7	7	1	3	0	1	3	2	3			73
	診断結果耐震性無	46	7	7	1	3	0	1	3	2	3			73
改修補助	3	1	2	0	2	0	0	0	0	1				9

4. 自己評価（前年度の取組）

取組実績	【財政的支援】												
	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の耐震診断士派遣事業を実施（目標10戸 実施3戸） 住宅の耐震改修費（監理費含む）補助事業を実施（目標2戸 実施1戸） 道路沿いの危険ブロック塀の撤去費補助事業を継続・実施（実施15件） 												
	【普及啓発等】												
	<p>1) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の住宅所有者あてに、耐震化普及啓発のためのダイレクトメールを送付することにより、直接的に住宅所有者へ住宅耐震化を促した。（固定資産税の納税通知書の同封物に掲載） <p>2) 耐震診断実施者に対する耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断の結果、耐震性無であった申請者に対して、建築士の市職員が診断結果を説明すると共に、リーフレットを配付し「耐震改修の必要性、工事のイメージ、工事費の目安、補助制度」を説明した。 <p>3) 改修事業者の技術力向上等</p> <ul style="list-style-type: none"> 改修事業者に対する耐震講習会を開催した。（県と共同実施） 改修事業者リストを作成し公表した。（県と共同実施） <p>4) 一般住民への周知普及</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報誌、市ホームページ等で耐震改修の必要性和補助制度を周知した。 住宅耐震化普及啓発ブースを庁舎内に設置し啓発を行った。 窓口にリーフレットを配架し耐震改修の必要性和補助制度を周知した。 												
課題	<ul style="list-style-type: none"> 耐震補強工事の費用負担が大きく、耐震化に進まない。 												
改善策	<ul style="list-style-type: none"> 廉価な耐震改修工法等について、群馬県と連携し事業者や住宅所有者に向けた周知を図る。 ダイレクトメール、広報誌、各種リーフレットの配布などで、耐震改修の必要性について一層の周知を図る。 耐震改修費用の資金調達の負担軽減を目的に令和5年度より代理受領制度を導入するため、補助制度の拡充を図る。 												